

令和5年度 静岡市健康福祉審議会
第1回高齢者保健福祉専門分科会

1 日時

令和5年11月9日(木) 午後8時40分から午後9時00分まで

2 場所

女性会館4階 研修室

3 出席者

【出席委員】

東野会長、天野委員、大石委員、北島委員、黒澤委員、小林委員、
猿田委員、鈴木委員、田中委員、原川委員

※欠席：遠藤委員、田宮委員、望月委員、福田委員

【事務局】

○高齢者福祉課

杉原課長、海野課長補佐、深沢係長、村松主査、青木主任主事、佐藤主任主事、
野田主事

○介護保険課

平林課長、橋本係長、増田主任主事

4 傍聴者 0人

5 概要

(1) 開会

(2) 議題 今後の敬老事業について

(杉原課長) 資料について説明

(鈴木委員)

108歳の方に対する敬老祝品や敬老祝金のここ数年の執行状況は。

(杉原課長)

今年は2人対象者がおりました、毎年度一桁の前半、ゼロに近い人数です。

(鈴木委員)

本分科会が開かれたのが予算の執行額の減額だと考えると、そこをいじってもあまり意味がない。

80歳のところでマスを取っていると思うので、ここの年齢を少し引き上げていく。85歳くらいまで一気にやるのか、5年間くらいかけて一年ずつ対象年齢を上げていくのか、

色々な方法があるかと思えます。

そうすると、祝金だけでなく補助金も少し対象者の年齢も上げていくということがあるかと思えます。

(田中委員)

現行制度の敬老祝金の金額になったのは何年度で、何年経ちますか。

(杉原課長)

これ以前に制度の見直しをしたのは、平成 28 年度。その際に、対象者の年齢 77 歳を 80 歳に引き上げたということがございます。

(天野委員)

敬老の式典を開催するのは大体 9 月 10 月あたりですが、自治会からすると、夏祭りがあるって、体育大会があって、あわただしい中で敬老の式典等を開催の有無を話し合うことになります。そのため、開催しない自治会も多いです。

自治会の負担を考えると、敬老の式典はどんなのかなと思えます。

(田中委員)

静岡市では敬老祝金等がこういう金額だが、他都市ではどうなのでしょう。

(杉原課長)

政令指定都市 20 市中、敬老祝金をやっているところは 8 市。12 市は、補助金の贈呈等の制度はありません。

敬老祝金の対象は、88 歳と 100 歳が多く、金額も、大体 5,000 円か 10,000 円かというところ。

補助金も 8 市が制度として設けており、その金額は、1,200 円から 2,000 円程度です。

(田中委員)

ここ数年、コロナで敬老会自体も開催できなかったけれども、そういう時は記念品のみの配付で対応されたということですね。

(東野会長)

平成 28 年度の制度改定の時に、心苦しく委員長やった記憶がありますが、それから 8 年経ち、平均寿命も上がってしまっていて、他の自治体も敬老事業に関する流れも変わってきています。

敬老事業、補助金の使い方、先ほど敬老会はイベントが多くて大変だという話もあったん

ですけれども、イベントの中身も、敬老会によっては、お弁当と一緒に食べて交流するというところもあるんですけれども、そこまでできなくて、結局、商品券を配って終わりということもあるので、敬老会の意味がどうなのか、とも。

以前のあり方委員会のアイデアの中で、小学生や幼稚園の手作り品とかを配った方がもらってうれしい。気持ちがこもったものなので長生きしなきゃという力になるといった意見もありました。

(田中委員)

私の住んでいる地区では、80歳以上が16名、そのうち敬老会場にいらしたのは、半分の8名。用意したお弁当は、持ち帰って御自宅で食べられたと。会場にみえなかった方には、役員の方たちがお届けをしたというのが現状です。ということで、お知らせさせていただきました。以上です。ありがとうございます。

(東野会長)

事業そのものを考えていく、お金の使い方を考えていくと。

(杉原課長)

参考に、敬老会の参加状況についてですが、参加される方が20%という現状があります。

補助金としての支出が1億円程度ある中で、実際には対象者全員にその費用が享受されているわけではなく、一部にしか享受できていない現状もあって、今回、こちらの補助金に関してどのような方向性が考えられるかという提案になっております。

(鈴木委員)

確認ですが、敬老補助金の対象者というのは、参加者ではなく、その地区の80歳以上の一人当たりに対して、自治会に配付されているということなんですね。

(杉原課長)

はい。

(鈴木委員)

それだと20%だとやっさりしますね。

(杉原課長)

必ずしもではなく、敬老会を開催するということであれば、一旦対象数×2,500円を自治会等にお渡しして、それにかかった経費は補助対象にしますということです。

実際の敬老会への参加は20%くらいで、一旦出した補助金が満額になる可能性もありま

すし、対象者数×2,500円に収まってくるところも計算としてはありますが、全てがそうではないというのは事実としてあります。

(鈴木委員)

その仕組みそのものも少し考えないといけないということなんじゃないかな、そうすると。

実績値マジック、PFSではないですけど。

(杉原課長)

自治会から話を聞くのは、敬老祝金は現金で自治会にお願いして対象者にお渡しただいている現状があるところ、それもかなり自治会の負担として受け止めていらっしゃる方も多くいるということでした。現金でお配りするのがどうなんだ、という話も承ったりしています。

(鈴木委員)

それは払いの仕組みの問題なので、金額とか対象のことを考えればいいと思うが。

それか、マイナンバーカードに給付の口座を登録していらっしゃる方もいると思うので、そこからなら払いますという形にするのも方法論としてはありかなと思いました。

以上、この議事録が正確であることを証します。

令和6年2月22日

議事録署名人

東野定律